

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2007
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.12

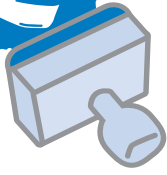


下部中学校強歩大会（撮影：小林義仁）

9月定例議会

- 18年度決算を認定……………P2～3
- 9月議会で決まったこと……………P4～7
- 町長の行政報告……………P8
- 委員会レポート……………P9～11
- 一般質問に8議員が立つ……………P12～19
- 【町民ひろば】(小林城一郎さん)……………P20

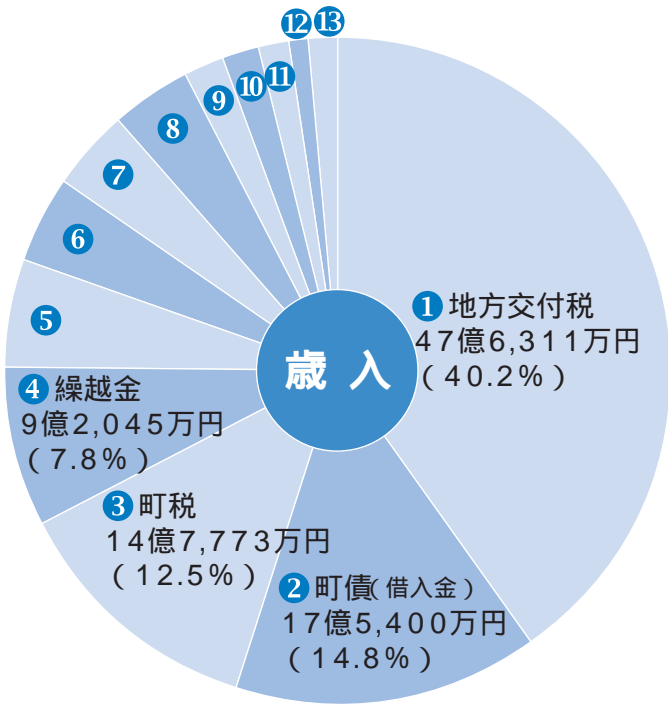
認定



平成18年度 決算

一般会計

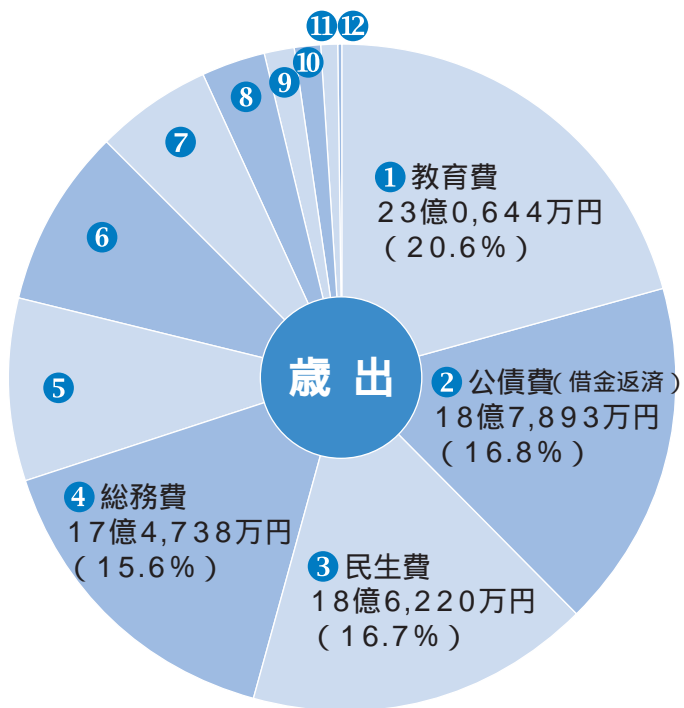
歳入総額(財源) 118億6,310万円
 歳出総額(使いみち) 111億7,164万円
 差引黒字(黒字) 6億9,146万円



5 繰入金	6億2,170万円(5.2%)
6 県支出金	5億0,036万円(4.2%)
7 諸収入	4億6,554万円(3.9%)
8 国庫支出金	4億6,156万円(3.9%)
9 地方譲与税	2億3,156万円(2.0%)
10 分担金・負担金	2億1,177万円(1.8%)
11 地方消費税交付金	1億7,550万円(1.5%)
12 使用料・手数料	1億1,078万円(0.9%)
13 その他	1億6,900万円(1.3%)

自動車取得税交付金	5,741万円
地方特例交付金	4,114万円
寄附金	2,434万円
ゴルフ場利用税交付金	1,577万円
財産収入	1,129万円
利子割交付金	642万円
配当割交付金	514万円
株式等譲渡所得割交付金	460万円
交通安全対策特別交付金	289万円

5 土木費	9億9,665万円(8.9%)
6 衛生費	9億8,653万円(8.8%)
7 諸支出金	6億2,993万円(5.6%)
8 農林水産業費	3億4,510万円(3.1%)
9 商工費	1億6,230万円(1.5%)
10 消防費	1億4,205万円(1.3%)
11 議会費	9,105万円(0.8%)
12 労働費	2,307万円(0.2%)



九月定例議会は十一日に開会、全議員出席のもとに二十一日まで十一日間の会期が開かれました。この議会で平成十八年度の決算を審査のうえ認定し、十九年度の一般会計および六特別会計の補正予算、条例の制定・改正三件、工事請負契約財産の処分、人事の同意等を審議し、原案の通り可決、同意しました。議会への請願は一件を採択し、議員提案により政府関係機関に意見を提出することを決定し、二件を継続審査としました。

一般質問は十三日・十四日の二日間に八人の議員が登壇し、SCTのデジタル化対応をはじめ防災対策、定住対策、滞納対策、国保の調整交付金返還問題、福祉センターの運営などについて活発な質問を展開し、町当局の考えをたえました。

最終日には、各常任委員会の委員の改選が、議長の指名により選任が行われました。

特別会計の決算はこうなりました

特別会計名	歳入額	歳出額	実質収支額
国民健康保険	20億4,328万円	19億6,675万円	7,652万円
老人保健	28億2,831万円	28億871万円	1,959万円
介護保険	15億9,884万円	15億7,356万円	2,527万円
介護サービス事業	2,988万円	2,961万円	27万円
簡易水道事業	10億1,190万円	10億826万円	363万円
農業集落排水事業	6,768万円	6,768万円	0万円
下水道事業	12億5,657万円	12億4,812万円	845万円
青少年自然の里	3,999万円	3,999万円	0万円
下部奥の湯温泉事業	1,464万円	1,464万円	0万円

財産区特別会計12会計決算は略



本栖湖畔の逆さ富士



代表監査委員 宮崎賢治

監査委員の決算監査意見

行財政改革を積極的に

要旨

七月二十四日から二十七日までの四日間、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書および付属書類が関係法令に沿っ

て作成されているかを確認し、その計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、また基金が適切に運用されているか等に主眼を置き、決算監査を実施した。審査の結果、一般会計および特別会計の決算額は、歳入総額二〇七億五、九七九万円、歳出総額一九九億三、二三二万円、差引額八億二、七四七万円である。十八年度末の町債残高は一八七億五、九七七万円である。一般会計の決算額は歳入総額一八億六、三〇九万円、歳出総額一一億七、一六三万円、差引額六億九、一四六万円である。

特に、歳入の収入状況の中で四億一、七四三万円の収入未済額がある。これは町税等の滞納で生じたものだが、自主財源であり、徴収に積極的な努力が必要である。

歳出の一番大きなものは教育費で二〇・六%を占めている、また、補助金については、交付団体の活動状況を分析、確認し、有効な補助金の支出をされたい。

特別会計は、国民健康保険特別会計ほか二〇会計で歳入総額八億九、六六九万円、歳出総額八億七、〇六八万円、差引額一億三、六〇一万円である。繰入額は一三億八、八五八万円である。

基金の運用方法については一考を要する。

監査意見として、今回の決算収支状況は全て黒字決算となっており、各担当者の努力が感じられた。しかし経常収支比率は高く、財政の硬直化が懸念される。このような状況に対処するため、行財政改革を積極的に進める中で、自主財源の安定的な確保を図り、借入金への依存度の引き下げに努力するとともに、効率的な予算執行に努め、「やすらぎと活力ある ひらかれた町」の実現に向けて邁進することを望むものである。

9月定例議会会で決まったこと

議案と審議

18年度決算 Q&A

日向英明議員 監査委員

理由は。

からも指摘された各種団体への補助金の見直しはどのように行われたのか。政策室長 おもな補助金一九三件について、十七年度と十八年度を比較すると、七十七件が減額（六〇八七万円）され、四五

きたが、将来さらに投資する考えがあるのか。教育長 二年間で十回程度審議会を開く予定で、今までに二回開催し、実情の把握に努めている。今後は十月の月上旬に現地の視察を予定している。審議会には適正エリアと学校規模、学校数を諮問し、なるべく早く答申をいただきたい。地域審議

会からは、豊岡小学校など地域の要望があるところはもつと急げという声もあり、行政サイドの仕事としてやっていく必要があると思う。町長 基本的にはさらに投資する意思はある。現在毎分二〇〇リットルを配湯しているが、四〇

減ったのか。会計管理者 十七年度が一億三〇〇万円、十八年度が一億一、八〇〇万円、一億四、五〇〇

万円、九・七%の減になっている。人員は二五五人から二四八人に減っている。

決算に対する討論

一般会計決算

【反対討論】

渡辺文子議員

四億四千万円の収入未

介護保険特別会計

【反対討論】

渡辺文子議員

条例改正で保険料が一

が六八件で、総計では三六八九万円減額となっている。補助金ゼロになっている。補助金が三件ある。補助団体からは決算書など関連資料を提出してもらっている。

渡辺文子議員 町税、各種使用料金の滞納件数、不納欠損の件数は。

町民課長 不納欠損は三九人で七四件、収入未済は一、二五九人で三、四三四件。町営住宅使用料の不納欠損が一件、一八万五、九〇〇円ある。

渡辺文子議員 町営バス運営協議会委員の報酬が全額不用額になっている



給食風景

上田孝二議員 不納欠損が七四件、四九〇万円出た理由は。町民課長 今回の不納欠損は、ほとんどが町外へ転出した人であり、督促を続けて五年間経過したもの、倒産による清算管財人の決裁により財産が残らず、不納欠損としたものである。

日向英明議員 十七年度の人件費は前年度に比べて一・三%の減になっているが、十八年度は十七年度に比べてどのくらい

【賛成討論】 奥村征夫議員 入院時食事費の助成廃止は国の法改正と県の補助要綱改正によるものであり、町の条例もこれにより改正されたもの。介護保険では低所得者の保険料が一段階増えて六段階となった。利用者の負担減免措置もあり、町独自の減免施策は困難であり決算に賛成する。

2億4971万円を増額補正

〈一般会計〉

大島・大野山保育園を統合、1億4274万円で新築へ

一般会計補正予算

(第4号)

- ・補正増額
- 二億四、九七一万円
- ・予算総額
- 一〇一億一八六万円

今回の補正予算では、国の次世代育成支援対策施設整備交付金の二分の一補助を得て、民間の二保育園(大島・大野山)を統合、新園舎を建設する事業をはじめとして、有害鳥獣防除事業、下部温泉会館の駐車場整備、町内のデマンド交通システム導入を検討するための調査費、役場本庁舎の電算サーバー更新、旧原教場の撤去、小・中学校の特別支援教育費、滞納整理臨時職員の経費などがおもな支出となっています。

おもな質疑答弁

穂坂英勝議員

デマンド交通システムの業務委託業者は、導入事前調査とは基礎調査か、導入を前提とした調査設計か。

滞納整理補助業務の一〇九万円は、法的手段も含めて専門的処理に当たるとの目的か。

みのぶ第九公演補助金一〇〇万円の積算根拠は、金山博物館、総合文化会館の賃金補正の理由は、**政策室長** 委託先は未定。調査業務はエリア設定、ルート策定、ダイヤ策定、利用者数想定、コスト・利便評価など、導入するかどうかを判断するための基礎調査、報告書策定となっている。

新規滞納を発生させないため、現在の滞納整理担当二人を二人増やし二班編成とする。



大島・大野山保育園合同運動会

法的処理の担当は二十年度に向けて検討しているが、今年度も差押え前段階の資産調査にも当たってもらおう。電話による督促も予定している。

生涯学習課長 「みのぶ第九合唱団」の第三回公演に対し今回限りで補助するもの。県補助一〇〇万円の打ち切りによるもので、実際にかかる費用は、楽団招聘等の経費四〇〇万円以上である。

金山博物館は来館者の増加、職員の一部減などによるパート職員の不足分、文化会館は生涯学習課職員の異動に伴う臨時職員の賃金不足によるもの。

統合の内容、建設場所や面積、運営方法などについて説明を。古閑三堂平の有害鳥獣対策は、土留め工事を追加したもののか。温泉会館駐車場の今後の管理はどうするのか。

伊藤文雄議員 有害鳥獣防除の施設補助金六〇〇万円だが、申込みは何件あるのか。新しい事業とは何か。

子育て支援課長 大島保育園と大野山保育園を統合し、社会福祉法人大島保育園の名称で、現在の大野山保育園の場所に新園舎を建設する。定員一二〇人、RC構造で床面積は八七三・八七平方メートル、平成二十年度からの運営は、社会福祉法人大島保育園が行う。

産業課長 申込みは六六件あり、四一件が支払い済み、今回の補正で合計一、六〇〇万円となる。県の新しい補助事業は、土留工の上に鹿や猪の防護柵を設置するというような複合的な事業である。

産業課長 土留め、水路工事などを併せたもの。**観光課長** 駐車場の運営は商工会に委託し、有料化したい。

川口福三議員 滞納整理の臨時徴収職員が訪問する場合の身分証明はどうするのか。

町民課長 身分証明書を発行したい。

笠井万記議員 保育園

保育園

19年度補正予算

おもな質疑答弁

国保会計補正予算

(第2号)

- ・補正額 二七〇万円
- ・予算総額

二二億一、九四九万円
 国庫支出金を財源として、老人保健会計へ拠出する内容。

老人保健会計補正予算

(第2号)

- ・補正額 八二二万円
- ・予算総額

二九億二九万円
 繰越金を財源として十八年度分の超過交付金を返還する内容。

介護保険会計補正予算

(第2号)

- ・補正額
- 二、七九〇万円
- ・予算総額

一六億九、六七八万円
 繰越金と一般会計からの繰入金を財源として、基金積立て、十八年度分の超過交付金返還、システム改良費に充てる内容。

笠井万記議員 過年度分交付金償還の内訳を説明されたい。

福祉保健課長 十八年度の介護給付費国庫負担金の返還が一、三三三万円、県負担金返還が三万一千、三〇六円、介護予防費交付金の国庫返還が二万一千九百六円、支払基金への返還二二万九千八百〇円、合計一四一萬六千七百五円。

簡易水道会計補正予算

(第2号)

・補正額

一、七七六万円

・予算総額

一〇億二、七六一万円

国庫補助金、一般会計からの繰入金および町債を財源として、身延・下部・中富北部簡易水道の配水管、配水池工事費等に充てる内容。

農業集落排水会計補正予算

(第2号)

財源項目の振替で、予算額の変更はなし。

下水道会計補正予算

(第2号)

- ・補正減額
- 二、八一五万円
- ・予算総額

二二億五、四五二万円
 身延簡易水道の受託工事費の減額ほか。

条例制定・改正

・郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

関係する町条例五件の用語、文言等を改正するもの。

・証人等の実費弁償に関する条例、職員の旅費に関する条例の一部改正

車賃の一キロ当たり三十七円を二十円に改正するもの。



譲与される生産物直売所

・特産品振興条例の一部改正

身延町生産物直売所、身延町八日市場特産品生産活動施設を、ふじかわ農業協同組合へ譲与するもの。

契約

下部下水道工事一九一三工区工事請負契約

常葉および下部地内の下水道工事。
 契約金額 七、〇九八万円

・契約の相手

旭工業株式会社

・工期

平成二十年三月十九日

財産の処分

・身延町生産物直売所

(伊沼一一六)

・身延町八日市場特産品生産活動施設

(八日市場四〇二)

施設および設備一式をふじかわ農業協同組合に無償譲渡するもの。

人事

教育委員に

山田省吾氏

(身延町道)

議会選出監査委員に

笠井万記議員

(身延町西嶋)

公平委員に

佐野政彦氏

(身延町道)

固定資産評価審査委員に三氏を選任

佐野七郎氏

(身延町古長谷)

内藤富夫氏

(身延町古関)

小笠原武士氏

(身延町波木井)

人権擁護委員に

幡野幸子氏

(身延町寺沢)

請 願

「日豪EPA交渉」に関する請願
 全員賛成で採択しました。

後期高齢者医療制度に関する請願
 継続審査

継続審査

保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書の提出を求める請願
 継続審査

意見書

道路特定財源確保に関する意見書

道路特定財源を堅持し、本町をふくめた峡南地域の道路整備が強力に図られるよう、国の配慮を要望するもの。

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

組合議会報告

峡南広域行政事務組合議会

(六月二十八日)

救助工作車購入の件

契約金額

五、六五九万五千円

契約の相手

株式会社 モリタ東京ポンプ営業部

飯富病院組合議会

(六月二十九日)

職員定数条例の改正

職員定数を一一七人に改める。

職員の給与に関する条例の改正
 扶養親族の改正。

後期高齢者医療広域連合議会

(七月四日)

広域連合組合が発足するに当たり、承認議案二

九議案が連合長より提出され承認しました。

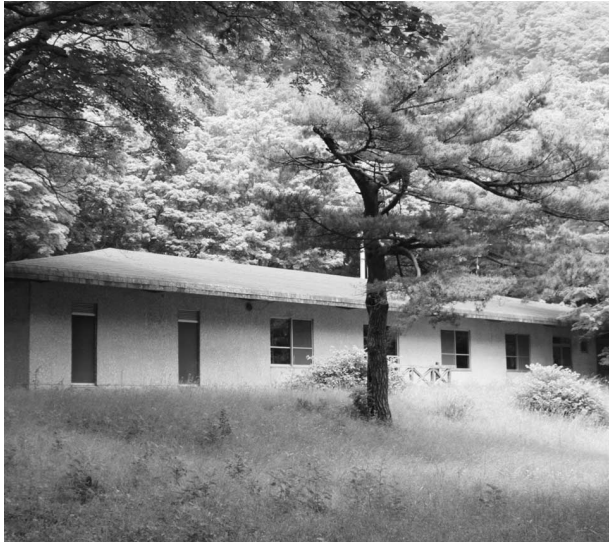
飯富病院組合議会

(九月二十六日)

病院事業会計の決算

・収益的収入
 一六億七、九三〇万円

・収益的支出
 一六億七、七六五万円



本栖キャンプ場

第2回臨時会

十九年度一般会計補正予算

(第二号)

・補正増額

六二万一千円

・予算総額

九八億四、二五四万七千円

・補正の内容

本栖キャンプ場維持管理費等

キャンプ場条例の制定

社会福祉協議会から町に譲与されることに伴う条例の制定

下水道工事十九一二工区請負契約

・契約金額

六、〇五八万五千円

・契約の相手

株式会社佐野工務店

・推進工・導水管工・送水管工

十九年度一般会計補正予算

(第三号)

・補正増額

九六〇万円

・予算総額

九八億五、二一四万円

・補正の内容

農業用施設・公共土木施設災害復旧費等。

柿島団地機械設備工事請負契約

・請負金額

五、三〇二万五千円

・契約の相手

身延総合設備株式会社

・衛生設備工事・給水設備工事

財産の取得

・購入金額

一、二三七万九、五〇〇円

・契約の相手 東ポン商会

・小型動力ポンプ付積載車一台

・軽四輪駆動消防積載車二台

おもな質疑答弁

石部典生議員 柝代釜額線の工事が中断しているが現状は、産業課長 県の事業評価のため現在中断している。

柿島団地建築主体工事請負契約

・契約金額

四億一、三七〇万円

・契約の相手 三井建設工業

旭工業共同企業体

・鉄筋コンクリート造・三階建三十戸

広野村上恩賜林財産区特別会計補正予算

(第一号)

・補正増額

一九九万円

・予算総額

二九二万円

依田町長の行政報告（要旨）

財政の健全性さらに努力を



実質公債費比率
自治体の財政健全度を
示す「実質公債費比率」
が総務省から公表された。
F Iや一部事務組合の公



大野処理場起工式

十八年度に地方債が許可
制度から協議制度に移行
したことに伴い、従来の
公債費比率や起債制限比
率に代わる新しい財政指
標である。一般会計の公
債費だけでなく、公営企
業の起債償還に対する一
般会計からの繰出金、P

五%を超える単独事業
の起債が認められない起
債制限団体となる。本町
の実質公債費比率は過去
三年間の平均で二・一

と比較的低いが、単年度
では十六年度の九・八%
から十八年度は一四・一

%に上昇しており、今後
下水道や簡易水道の整備
を考えると、この比率が
上昇していくことは避け
られない。財政の健全性
確保にいつそう努力して
いかななくてはならない。

町政の諸課題
公務員倫理の保持
全国的な公務員の不祥
事続発に鑑み、町の職員
倫理規定を遵守し、町民
に信頼される町政運営に

努力する。
滞納整理
町税、国保税、保育料、
給食費、SCT使用料、
住宅使用料など合計五億
円あまりの滞納整理のた
め、臨時職員を配置し、
徴収対策を強化する。

**国保財政調整交付
金過大交付分の返
還**
過大交付金の短期間で
の返還は困難と県に要望
した結果、一年据置き三
年間返還案から、一年据
置六年間返還に延長され
ることになった。

中部横断道
身延町区間は幅杭打ち
が終わり、地元説明、地
権者の境界立ち会いを進
めている。本年度中に用
地買収が本格化する見込
み。開通を視野に入れた
地域開発構想の中で、工
事残土を活用して下山地
内の河川敷を利用した土
地造成を検討している。

下部SCT
民間資金活用によるP
F I方式でデジタル化す
る方針を決定、地域の住

民に説明会を開き、おお
むねご理解をいただいで
いる。
デマンド交通システム
導入をめざし実施計画
案の策定を進める。

公用車の削減
現有二〇台を十月十
五日までに二台、年度
末までにさらに二台を削
減する。

身延福祉センター
六月二十九日着工、現
在基礎工事が進められて
おり、十九年度末の完成
を予定。

大野下水道処理場
八月二十三日着工、現
在掘削工事が進められて
いる。二十一年一月末の
完成をめざす。

柿島団地
八月三十一日に安全祈
願祭、現在着工準備中。
二十年度末の完成を予定
している。

西嶋公民館
調査設計中、二十年度
に着手の方針

**地域資源活用事業
冊子**
身延のびのびガイドブ

ックを町内全世帯に配布
し、活用を願う。全県下
の公的機関などにも配布
する。

九月定例議会の 審議日程

九月十一日（火）

開会 本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・町長の行政報告

・諸報告

・提出議案の報告、上程

九月十二日（水）

・提出議案に対する質疑

・提出議案に対する討論

・提出議案に対する採決

九月十三日（木）

・一般質問（五議員）

九月十四日（金）

・一般質問（三議員）

九月十八日（火）

・総務常任委員会

・教育厚生常任委員会

・産業建設常任委員会

九月十九日（水）

・教育厚生常任委員会

九月二十一日（金）

・本会議

・追加提出議案の提出・

説明

・追加提出議案の採決

・町長あいさつ

閉会

● 9月定例議会 ●

委員会レポート

各常任委員会は、九月十八日、十九日に開催、各委員会に付託された議案について慎重審議の結果、すべての議案を原案のとおり認定、可決すべきものと決定しました。以下は各委員会の審議の中で審議の要点と委員会の要望事項です。

滞納、未納一掃に全力を

総務常任委員会

【十八年度決算】

保育料の未納について

問 二四万六千円の不納欠損の理由は。

答 保護者が破産宣告され、徴収不可能と判断した。

問 特定地域に未納が集中しているのでは。

答 身延地区の民間保育所が滞納の八割を占めている。

問 滞納整理に民間の園長にも協力願えないのか

答 協力を要望しているが、保育料の徴収は町の責任である。

住宅使用料の滞納について

問 滞納が一、〇三〇万円だが、町営住宅の場所と戸数は。

答 中富一〇三戸、下部二六戸、身延一〇五戸、計三三四戸。

問 長期滞納者は。

答 中富・下部地区はゼロ、身延地区が一三件。



委員会審査風景

平成三年度からの滞納が九八五万円ある。

問 滞納整理には裁判という方法も必要では。

答 水道課とも連携して

督促、また連帯保証人にも請求するなど数多く足を運ぶ。裁判もやむを得ないが、立ち退き要求だけでも裁判費用に一〇〇万円以上かかった。

問 定住政策は宅地分譲へ方向転換も必要では。

答 政策転換も必要であ

る。

給食費

問 身延地区の事務上のミスとは何か。

答 未納の督促はしていたが、合併前から担当者のミスで入金した額を調

定額として収入未済額が出ないような処理をしていた。

問 新町として処理方法の統一と改善は。

答 職員の意識を改善し、財務規則に基づき会計検査を行い、処理方法の適正化を図る。

問 口座振替をやめて直接徴収に戻してはどうか。

答 校長や保護者とも協議し検討する。

町税

問 入湯税の滞納は許されない。口座引き落としでなく、組合で一括して納税するようにしてはどうか。

答 強い姿勢で滞納整理に当たっていく。組合の一本化が前提だが、今後話し合っていく。

問 五億六千万円の滞納があるが、目標を立てて

徴収すべきでは。

答 目標を立てて徴収する。

SCT視聴料

問 三四件、六七万五千円の未納対策は。

答 徴収努力で二〇件に減り、うち八件は停波している。最終的には強制執行も検討している。

【十九年度一般会計補正予算】

問 前納報償金廃止で滞納が増えるのでは。

答 行財政改革の一環であり、不公平感もある報奨金は廃止する。

問 デマンド交通と現在のバス運行対策の調整は。

答 現在運行している路線も含めて調査している。

問 滞納整理補助員の業務は。

答 職員と共に滞納整理に当たる。シルバー人材センターに依頼している。

問 身延福祉センター建設の借入れ金額は。

答 合併特例債で二億三五〇万円。

生ゴミ自家処理で焼却費減の効果

教育厚生常任委員会

【十八年度決算】

問 集落敬老会の参加者は

答 十八年度は八八件で

参加者は二、八九五人。

問 身障者小規模通所作

業所委託料三〇万円の

内容は。

答 下部地区「ひまわり

の家」の運営を身障者福

祉会下部支部に委託する

もので、人件費三人分と

光熱水費など運営費。

問 保育料未納者の現状は

悪質な滞納者には登園拒

否はできないか。

答 滞納額は現年度分二

三八万円、過年度分五

六万円。滞納者に対して

は納付書の発行、文書、

電話、訪問により督促、

また分割納付誓約書、納

付相談日の設定など、既

健師が新生児全員の家庭
訪問で相談指導に当たっ
ている。

問 人間ドックの受診者は

答 申込み者は予定の三

〇〇人を超えているが、

受診者は約八割の二七八

人であった。

問 生ゴミ処理機の購入

補助費増加の内容は。

答 電気式処理機は十七

年度の一五基が十八年度

は二四基に、処理容器は
一五六基が三二五基に増
えた。峡南衛生組合の生

ゴミ焼却量が減り、処分

費の削減に効果があり、

十九年度は組合への負担

金も減少している。

問 小規模簡易水道への

補助が二倍に増えた理由は

答 二カ所の予定だったが、

十八年度は台風被害によ

る施設整備補正で一〇施

設に補助している。

問 教育研修センターの

印刷費一、九六〇万円の

内容は。

答 小学校の社会科副読

本一、〇〇〇部と、DV

D五〇部の作成費。

問 小学校の工事費追加は

答 下部小のグラウンド

排水改善と、西嶋小と身

延地区小学校の寄附金に

よる空調設備工事である。

問 給食費の滞納と事務

ミス問題の対応は。

答 センターの前任職員

が初歩的な事務処理を誤

ったため、未納額が現れ

てこなかったが、十六年

度から十八年度まで計一

三〇万円あまりの滞納が

判明した。職員の指導を

厳しくし、未納の整理に

努めている。

問 文化財保護費の二一

六万円の不用額は。

答 文化財ガイドブック

を内部で作成したため経

費削減ができた。

問 介護の認定率が上昇

しているのに受給率が減

っているのは、利用料が

払えず、サービスが利用

できないのでは。

答 昨年四月の制度改正

により、福祉用具のレン

タル給付制限が行われた

こともその一因だと思わ

れる。

問 地域密着型介護サー

ビスとは。

答 認知症対応型の通所

および入所サービスだが

本町には施設がなく、他

市町村の施設を指定して

利用している。

問 水道料金未納の状況

と滞納処理は。

答 未納は身延簡水七五

八万円、中富簡水一四万円

下部簡水三四万円。担当

者が毎月訪問して集金し

ており、合併時の一、二

〇〇万円が現在八〇〇万

円まで減っている。

況は。

答 十八年度は長塩一六基

下大島二四基。十九年度

は上大島と、和田の測量

設計、二十年度に和田の

設置と大炊平等を予定し

ている。

【十九年度補正予算】

一般会計

問 教育振興費のその他

賃金一三三万円とは。

答 学習障害など発達障

害が見られる児童・生徒

を支援する特別教育支援

員の賃金

特別会計

問 簡易水道統合事業の

内容は。

答 中富北部は西嶋・静

川地区と上下大塩地区の

簡水統合を昨年度から実施

下部は清沢地区と上之平

地区の統合により、現在

常葉地区と市之瀬地区の

配水管布設替えを実施し

ている。

問 国の簡水統合方針に

ついて。

答 国は平成二十八年

度までに統合する方針である

二十一年度までに統合計

画を作成しなくてはなら

ないため、現在基本計画

を策定中である。



委員会審査風景

地域要望に沿って横断道促進を

産業建設常任委員会

・現地調査

古閑三堂平（県単鳥獣害対策整備計画個所）、本栖湖富士山展望トイレ、本栖湖キャンプ場、下部温泉会館駐車場整備個所

【十八年度決算】
国土調査費

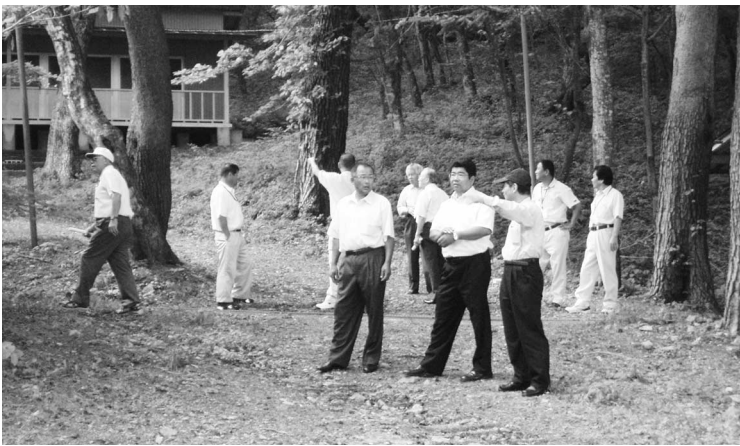
問 一六一万円の減額と、委託料六〇万円が不用額になった理由は。

答 人件費と賃金の減額で、委託料の減額は入札差金によるもの。

問 農林水産業費 富士川漁協への補助金の内容は。

答 旧下部町が昭和五十九年にヤマメの里振興センターの下流

視察風景（本栖キャンプ場）



進捗率は八〇%。

問 有害鳥獣防護柵等設置補助金は、何件くらいあったのか。

答 大小ふくめ一二三件の実績があった。

問 有害鳥獣捕獲報奨金の捕獲内容は。

答 サル八一頭、イノシシ二〇七頭、シカ五三頭、クマ五三頭、カラス二羽である。

商工費

問 本栖湖キャンプ場の運営状況と、社協との受け渡しは。

答 過去に社協が県に廃止届を出してあったため、現在建物を使用できない状況である。しかし持ち込みテント利用者が八月は三五〇人あった。

問 本栖湖富士山展望トイレの利用状況は。

答 実数の把握はできないが、相当数の利用者があったと聞いている。

土木費

問 住宅管理費の町営住宅敷地料の内容は。

答 旧身延町の四団地の借地料である。

問 橋梁の点検を実施しているか。

答 まだ実施していないが、今後一五メートル以上の橋を対象に実施する予定である。

問 旧下部町の勝坂地区の地滑り対策の状況は。

答 県の林務部で対応しており、近々工事発注の予定と聞いている。

【十九年度一般会計補正予算】

農林水産業費

問 鳥獣害対策事業について。

答 これまで鳥獣害防除対策として網、電気柵、捕獲檻などに補助をしたが、十九年度からこれらに付随して、獣に水路や農道を荒らされるといった被害を防止するため、土留め壁などの工事に対する補助事業が追加された。補助率は三〇%、受益面積一ヘクタール以上である。

問 農業土木費の委託料と工事請負費の内訳は。

答 古閑三堂平の鳥獣害防除対策土留め工事測量

費が六三万円、工事費が六六〇万円。和田の圃場整備換地業務が七二万円、中之倉排水路改修工事が二九〇万円である。

商工費

問 中部横断自動車道の進捗状況は。

答 現在用地測量が始まっているが、詳細は公表できる段階ではない。また、波高島の国道300号トンネルは先週貫通式が行われた。二十年度開通を目標に工事が進められている。

【要望事項】

中部横断自動車道については、本委員会の平成十八年度第一回定例会の当初予算にかかる付帯決議および第三回定例会の先進地視察研修結果をふまえ、地域の要望に対応されたい。



9月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

9月定例議会では8議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。

質問

下部SCTデジタル化 事業の対応は

弁答

情報格差解消に向け 進める



松浦 隆議員

省している。今後は慎重にしたい。

問 説明会での住民の質問の内容は。

総務課長 視聴料金、加入負担金、民間企業の経営基盤、自主放送はどうなるのか、町全体整備計画、説明会で出た意見の反映は、などの質問があった。

問 質問で特に民意を強く感じた点は何か。

総務課長 料金、経営基盤等に民意を感じた。

問 住民の心配を解消する努力を望む思いに込めたいか。

副町長 PFI方式がベストという判断のもとに、確実に再送信が従来通りに行けるよう進めていくと説明した。町の自主放送についても代替的な

機能も含めて、今後詰めていきたい。

問 今までの説明で住民が理解してくれたと考えているか。

総務課長 おおむね理解されたと考えている。

問 分かりにくい用語もあり、十分理解されたとはいえない。住民の関心はどこにあると思うか。

総務課長 低廉で内容のよいサービスを望んでいると感じている。

問 自主放送がなくなるとインターネットで配信ということだが、年配者にはサービス低下になる。

総務課長 他地区のCATV料金のほうが高いという格差もある。今後インターネットの勉強会なども考えていきたい。

問 今後の説明会やアンケートの予定は。

総務課長 アンケート調査を考えたい。

総務課長 住民等しく行政サービスを受ける権利があるが、行政は最小の経費で最大の効果を挙げなくてはならない。

問 SCT基金の残高と、その活用計画は。

総務課長 二億二千万円であり、今後新たに条例を制定して、基金の組み替えを行う予定である。

問 CATV移行後の加入戸数の想定は。

総務課長 入札後でないとは加入戸数は想定できない。

問 町内のデジタル波の受信状況は把握しているのか。

総務課長 二十三日所で調査したが、精度が低く正確な情報を伝えられず混乱を招くおそれがある。ので公表を控えている。

問 事業開始七年后に、契約終了後の事業継続について町と業者が協議するとあるが、不確定ではないか。

総務課長 十年先を推測するのは非常に難しい。

に光ファイバー設置工事終了となっているが、**総務課長** そのように考えている。

問 二〇一一年七月までの間のアナログ放送の対応は。

総務課長 アナログ放送はそのまま続ける。

問 効率的、効果的活用が図られない場合は、この事業は特定事業として選定しないということが**総務課長** そのとおりである。テレビ視聴の問題なので、その場合は町の責任で別の方法を考えることになる。

問 柔軟な対応で住民の声を反映して進めていただきたい。

町長 全町的な情報格差の解消に向けて、下部に集中して進める事業である。他地区のご理解も得て、デジタル化への対応を進めたい。

耐震診断と

耐震工事の推進を

答 弁

補助制度の周知と 普及に一層努力する



望月 明議員

問 東海沖地震発生の際、耐震診断の対象戸数と実績は。

建設課長 実績を伸ばす努力をしてきたが、平成十五年以降、旧中富を皮切りに診断対象戸数五五三〇戸のうち二七五戸の耐震診断を終わった。

問 その結果、危険と判断された家屋に対する耐震工事の実施状況は。

建設課長 十七年度、十八年度の改修は二戸、建て替えは、十八年度から町独自の要綱を作ったので二戸である。

問 耐震工事が必要と判断された家屋に対し、県

と町を合わせ六〇万円の補助制度がある。しかし利用者が少ないが、**建設課長** この制度の利用、普及には極力努めているが、なお一層の努力をする。

問 町内の災害危険個所は、現在何箇所あるか。

建設課長 地滑り危険個所は五八カ所（下部三一、中富一五、身延一一）、急傾斜地崩落危険個所は二二カ所（下部一〇〇、中富四一、身延七一）、土石流危険渓流個所は一一カ所（下部一〇一、中富五六、身延五四）である。

問 危険箇所四八カ所のうち、対処件数は。

建設課長 十七、十八年度の分で、急傾斜地危険箇所（下部要望一〇・対応一六、中富要望六・対応一

身延要望三・対応一）、土石流危険渓流個所（下部要望二一・対応一〇、中富要望一一・対応二、身延要望一三・対応三）である。

問 危険箇所への対応が少ない理由は。

建設課長 これら危険個所ほとんどが県の担当になっており、県は国の補助金で対応している。

要望しても採択基準がきつく、実現が困難だ。



防災訓練(釜額)

防災訓練について

問 防災訓練の実施時期と訓練参加者数は。

総務課長 今年は九月二日に各自自主防災組織で実施した。町全体で六、五

は四〇・六五%である。

問 参加者が少ないが増員の対策は。

総務課長 三地区で自主防災会長会議を開催し、防災訓練実施要領の説明

と訓練について要請をしている。また、防災無線等で参加の呼びかけをしている。

問 訓練の内容はどうか。

総務課長 避難誘導、避難状況の報告、初期消火、出火防止訓練、応急救護訓練、防災マップの検証等を実施している。

問 地震体験車の利用はどうか。

総務課長 県の防災センターにあるが、台数に限りがある。早めに手配すれば利用できる。

問 災害弱者に対する特別な避難訓練が必要だと思ふが。

総務課長 自主防災会による、地域ぐるみの取り組みが大切だ。町も支援体制を進め、積極的に実施するよう指導したい。

緊急地震速報の内容と周知は

問 十月から実施される気象庁の緊急地震速報の内容と周知は。

総務課長 緊急地震速報は、最大震度5以上と推

定した地震の際、その地震の揺れを事前に知らせるものである。地震には初期微動（P波）と主動波（S波）があり、早く伝わるP波をキャッチし、その位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算し、強い揺れのS波が始まるより数秒ないし数十秒前に素早くテレビ、ラジオ等で知らせる。ただし震源に近い場所では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わない場合もある。

家庭での対策は、落下物からの頭の保護、慌てて戸外に飛び出さないよう落ち着いた行動をとってもらいたい。自動車の運転中は、慌ててブレーキをかけず、ハザードランプを点滅させてゆっくり停車させる。自分の身の安全を確保するために、この緊急地震速報に気を付けていただきたい。今後も、自主防災組織の会長会議などで説明し、町の広報でも周知を図っていく。

地域活性化インターチェンジの設置を

答弁

地元の熱意が大切



伊藤文雄議員

問 八月二十九日の国交省の来年度予算要求で、中部横断自動車道の新直轄方式区間の工事費が要



中部横断自動車道

地域の利便性につながる
との報告を受けている。
平成二十年度予算要求の
中で、工事費が計上され
ることに大きな期待を寄
せている。

望事項として初めて挙げ
られた。早期全線開通に
向けて大きなステップで
ある。産業建設常任委員
会の行政視察研修報告の
中で、佐久市から佐久穂
町間の二二kmは新直轄方
式で建設され、四力所の
地域活性化インターチェ
ンジが建設可能になり、

民の願いであると思う。
そこで町の均衡ある発展
や将来を考えると、北部
インターチェンジを下田
原に設置することが地域
活性化になると考える。
今後は南部インターチェ
ンジと併せて北部インタ
ーチェンジの設置を、次
期国幹会議に向けて強力
に運動を展開していく考
えがあるかどうか。

町長 中部横断自動車道
の町内区間は現在幅杭を
打ち終わり、設計業務に
入り、用地買収の準備に
入っている。国・県の状
況についての確実な情報
は聞いていない。

11月12日	6月12日	20日	17日	25日	26日	27日	28日	29日	7月2日	4日	9日	9日	11日	12日	18日
第二回定例議	第二回協議会	簡易水道運営審議	身延山開闢会「御	入山行列」	身延線沿線活性化	協議会総会	身延線沿線活性化	協議会総会	協議会総会	協議会総会	協議会総会	協議会総会	協議会総会	協議会総会	協議会総会
集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会
集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会	集委員会

議会日誌

質問

定住促進のための 宅地造成計画は

回答

用地所有者の 調査を実施中



望月秀哉議員

問 梅平団地の造成計画の進捗状況はどうか。

政策室長 用地の所有者等について調査を実施、県の土地開発公社と相談しながら準備を進めている。

問 町道拡幅で
周辺開発を

問 町道の清住町から西平に至る緩やかな尾根道は、現在は倒木や崩壊などで通行は困難な状況だが、旧町時代ここに森林公園を造る計画があったと聞く。毎年地元の区長会等から町に要請しているが、久遠寺からも近く

好条件の場所で、町道の拡幅整備により周辺の多面的開発が可能である。過去の経過と今後の考え方を聞きたい。

建設課長 旧身延町時代に清住町・波木井・塩沢の二ルートについて調査している。延長が長く、カーブの半径や高低差が厳しく、予算付けが困難という結論だったと聞いているが、新しい町づくりのための中で総合的に検討する必要があると思う。

政策室長 森林公園の計画は調査、検討したい。町長 全面開通は困難だが、A・B両ルートの交差点から県道に至る区間は比較的平坦な尾根道で、昔は身延山参拝者などが利用した道である。千須和町長時代に霊園構想が

ある程度進んだが実現しなかつた経過がある。現在は身延・本栖線の県道に新たに水道も敷設されたので、開発も比較的容易ではないかと思う。このルートを開発整備することは定住促進にも対応できると思うので、今後の検討課題としたい。

問 地域防災組織と
訓練の充実を

問 町内の地域防災組織の結成状況、総数は。また九月二日に防災訓練を実施した集落数と訓練の内容は。

総務課長 自主防災会は総数一四五。今回の訓練実施組織数は一三五。訓練の内容は地域の実情に応じて避難誘導訓練を中心に、避難状況の報告、初期消火訓練、防災マップの検証等を実施している。また町では、幹部職員による地震警戒本部設置訓練、自主防災組織からの情報収集訓練を実施している。消防団や消防署の協力を得訓練を実施



宅地造成予定地(梅平)

した自主防災会もある。問 訓練内容がパターン化し、形式化しており、いざという時に役立つ実質的な訓練にしなければ効果がない。消火栓も二、三人が放水して終了、と

いうのではなく参加者全員が体験する必要がある。また各学校、公民館が避難所に指定されているが、その連携をふくめて、組織の自身、訓練内容の徹底について計画があるか。

総務課長 防災訓練の前に自主防災会長を対象に説明会を開き、救急救命法の研修も実施している。毎年、県の防災課による自主防災リーダー研修会があり、中富地区が多いが、これまで一人が参加している。他の各地区にも参加を呼びかけたい。

問 講習会や研修会の成果を現地の訓練に生かすために、防災会の役員は区の役員の兼任でなく、三〜四年間継続担当して成果を挙げられるような組織にすると同時に、訓練内容のマニュアルを作り、内容の充実を図るなど、踏み込んだ施策を要望する。
総務課長 これから積極的に取り組んでいきたい。

質問

SCT自主放送は
デジタル化と同時廃止か

答弁

議会中継はインター
ネット上で配信する



芦澤健拓議員

問 それで二〇一一年のデジタル合併の対応に間に合うのか。

総務課長 一年前には光ファイバーの引き込みを終わりたいと考えている。

問 PFI事業のアドバイザー委託料一、八〇〇万円の内容は。
総務課長 SCTの現状把握と、今後の方向付けを(財)日本経済研究所に委託するものである。
問 PFIでなければ町の起債(借入金)約九億円、十年間の返済で約九千万円ずつと聞いているが、PFIだと、どのくらい費用がかかるのか
総務課長 入札が済まないと金額は言えない。
問 入札の時期はいつごろになるのか。
総務課長 来年一月〜三月になる予定。

問 PFIのリスクだが、事業会社を、建設会社・運営会社・管理会社・投資家などからなる合弁企業が支えるということ、倒産などのリスクを分散しているということか。
総務課長 その通りである。
問 PFIで十年間運営して、その後はどうなるか。
総務課長 PFIは公共事業であり、地方自治法に基づく公の施設なので、十年間の事業期間後も継続していく。終了の三年前に協議することになっている。

に、設備の所有権はどこにあるのか。
総務課長 設備の賃貸借予約権は民間事業者にある。
問 設備の利用料金は民間とCATVを参考に決められると思うが、30MB()のインターネット料金は。
総務課長 やはり民間企業の利用料金に準じて、月額二千円〜四千円くらいになると思う。

問 PFIの入札説明書は公表されるのか。
総務課長 インターネット等で公表する。

問 町の自主放送はデジタル化と同時に廃止し、議会中継はインターネット上で配信することか。
総務課長 その予定である。なおCATV会社の自主放送枠を可能な限り利用していく。

質問 下部温泉の
送湯管工事は
先日、下部温泉の旅
館振興協同組合から、分
湯槽から遠距離にある旅
館等への、送湯管工事は
施設についての陳情書が出
された。送湯管敷設工事は
中央温泉研究所の提案
によるものと思うが、現
行方式以外の提案はなかつたのか。
政策室長 現行方式の他に、分湯槽一基と貯水槽

一基を設け、道路に送湯管を埋設して各施設に分湯する二案が提示されたが、費用が一億三千万円と五億五千万円と、大きな開きがあったため、現行方式を採用した。
問 現行方式採用は旅館等に説明し、納得が得られているのか。
政策室長 費用、期間等の問題と温泉表示問題の早期解決のため、現行方式を採用した。昨年七月二十日に各組合、観光協

会等の代表者に説明して了承を得ている。
問 現行方式について了解しているのに、今さら陳情する意味がよく分からない。遠方が費用が多くなるのは当初から分かっているはずであり、五月に組合と議員で協議した時にも、自助努力が不足しているという指摘がなされた経緯がある。しかし、温泉郷復活のためには必要な事業であると思う。町長の考えは。

町長 地元の統一見解がないのが最大の問題である。身延駅前しように通りの建設は、地元が心をひとつにしたから成功した。バイパス問題にしても今回の問題にしても、地元が統一見解をまとめて将来を考えていくことが大切であると思う。



活性化を目指す下部温泉郷

MB(メガバイト)
コンピューターの
情報量を示す単位で
ビットの百万倍。

県のミスが住民負担につながるので

弁答

ないと確信している



渡辺文子議員

ないが。

町長 このことで町の国保税に影響を及ぼすことはないかと確信している。

質問 後期高齢者医療制度と負担増は

問 来年四月から始まる後期高齢者医療制度は、高齢者が増えても大企業の保険料負担が増えないように、高齢者の医療費は高齢者に支払わせようというもので、七五歳以上の人がすべてに、これまで

町民課長 返還期間が七年間に延長されたのでこれを活用していきたい。
問 この問題の原因は、県が市町村に提示した交付金の基礎数値の誤りによるもので、県の責任は明らかである。県のミスが住民に負担につながることは避けなければなら



安心して医療が受けられます

で扶養家族として保険料を負担してこなかった人にも、保険料を負担させるものである。この制度に加入する対象者数と、新たに保険料を負担しなくてはならない人数はどのくらいか。

町民課長 三、八八二人が移行の予定で、社会保険を持つ老人保健受給者九九九人のうち、約九割が対象となると把握している。

問 お年寄りが安心して医療を受けられるために、滞納者に資格証明書、短期保険証は発行しないこと、保険料の減免制度を設けることを広域連合に要望してほしい。町の補助金を増やせば高齢者の負担が少なくなるので、市町村に働きかけてほしいが。

町民課長 納税者が少なくなり、医療費が増える税金を投入しなくてはならないので、所得に応じて高齢者にも負担していただくという制度である。年所得一六八万円以

下の方には軽減措置もある。被扶養者の税は扶養義務者に納めていただきたい。本当に無収入という方には生活保護という手立てもあり、町としても苦境に陥らないようにする。

問 低所得者層が多い本町で、お年寄りの生活を守り、安心して暮らせる町づくりをしていくために要望していただきたい。
町長 二十年度からの実施段階になってみないとつかみきれない。広域連合議会の中でも論議されるところと思う。指摘された点については検討したい。

質問 投票所再編と今後の方針は

問 投票所の再編後初めての県議選挙では、投票率が六・〇九%下がり、参議院選挙でも更に〇・四%下がった。高齢化が激しい本町では、行政が歳をとつても投票できるための努力をしなければならぬし、町民もそれを望んでいる。選管との

協議はしたのか。

町長 行政の裁量ではできないので、選管にもお話ししたが結論は出ていない。微調整を繰り返しながらやっていくことになるかと推測している。

問 これは住民サービスの後退というだけの問題ではなく、投票する基本

的な権利を奪ってしまったという認識が欠けているのではないかと。選管管理委員会が検討して決めたことである。高齢者の皆さんが投票に行けるような交通機関の手立てをしていきたいが、公職選挙法との関わりもある。

議会構成

委員長 副委員長

議会最終日に、常任委員会その他の議会構成が次のとおり決まりました。

総務常任委員会

望月 広喜 福与 三郎
望月 明 芦澤 健拓 穂坂 英勝
石部 典生

議会運営委員会

穂坂 英勝 川口 福三
望月 広喜 近藤 康次 伊藤 文雄
望月 寛

教育厚生常任委員会

近藤 康次 日向 英明
望月 秀哉 上田 孝二 渡辺 文子
川口 福三 笠井 万沱

議会広報編集委員会

福与 三郎 芦澤 健拓
河井 淳 松浦 隆 渡辺 文子
望月 秀哉

産業建設常任委員会

伊藤 文雄 望月 寛
松浦 隆 河井 淳 奥村 征夫
中野 恒彦

峡南衛生組合議員

上田 孝二 望月 明 芦澤 健拓
望月 広喜 穂坂 英勝 奥村 征夫

峡南広域行政組合議員

河井 淳 望月 寛 笠井 万沱

質問

税・使用料を含めた 滞納対策をさせ

答弁

徴収担当者増員で 滞納額圧縮に努力



笠井万記議員

問 十八年度決算では、税、使用料・負担金を合わせて五億六千万円超の滞納額になっている。納税している住民の不公平感、行政への不信感が募ることは明らかである。緊急にすべての滞納徴収対策が必要ではないか。
町民課長 十八年度に徴収担当者二人を配置し、さらに九月補正で滞納整理補助員の経費を計上した。なお全課が参加して収納対策会議を開催し、各戸訪問して徴収に当たっている。十八年度の滞納徴収額は前年度より一、三〇〇万円増えた。

問 滞納の大きな比率を占める身延ゴルフの債権問題についてはどうか。
町民課長 破産整理による債務は一億円で管財人に委ねられ、昨年八月各債権者了解のもとに決裁され、本町への分配金は約九一百万円である。
問 十八年度の滞納整理で差押えの実績はあるか。
町民課長 差押えはなかった。二十年度に向けて体制づくりをしている。
問 収納課を新設してはどうか。また、税の納期を年四回から十回に増やし、納めやすくする考えはないか。
町民課長 収納課の新設は考えていない。納期の回数については研究していく。

質問

町長がめざす 身延町の将来像は

問 三月に基本構想が議決された。二一世紀を切り開く町の指針として将来に向けた大きな御旗が必要である。すなわち町長が考える将来像を示すべきである。十年後には中部横断自動車道が開通、静岡空港も開港、リニア新幹線も現実味を帯びる中で、本町にも変革、躍進の時代が到来した。町長が考える町の将来像と、重点課題を示してほしい。
町長 「やすらぎと活力ある ひらかれたまち」を理想に、産業経済、文化、福祉、医療、防災、観光などすべての分野において「身延ブランド」の確立を図る。「協働の精神」のもとにまちづくりを進める。
重要課題としては、役場職員の資質向上であり、人材育成基本計画を策定し、各分野の事業推進を図りたい。



町営住宅

問 市町村合併については、県はさらなる合併推進を進めるべく、合併審議会を設置しており、本町は早川町との合併が狙い上がっている。
峡南北部では峡南市構想が話題になっている。
峡南地方の中心である本町の十年後を町長はどう考えているか。
町長 まず本町の足腰を

鍛えることが先決だと考えている。道州制移行に進んでいる現在、最終的には峡南地域が一市に合併するのはと予測している。難しい問題だが、今後も鋭意努力していきたい。
問 集中改革プランの進捗状況と課題は

「小さくても効率的な現場経営」のスローガンで一年半が経過したが、一年だけで行革室は解散し、政策室に変更された。その理由は何か。また行財政改革の三つの柱として、職員意識改革、行財政の健全化、町民自治の充実を掲げ、別に民間委託の推進を挙げ、それぞれ年度別に分けて推進してきたが、現在の進捗状況はどうか。
町長 行財政改革本部で検討した結果、企画財政課を財政課と政策室の二つに分けた。課をふやさない方針で、行政改革室と企画課の業務を合わせて政策室を設けることとした。
政策室長 一三一の具体的項目を定めて年度ごとに進めている。公用車二台の削減や宿日直の見直しなども進めており、行財政改革の推進に今後とも努力していく。

健全財政維持に向けて
監査委員の増員は

現在の監査委員で
部内チエックを強化



穂坂英勝議員

身延福祉センターの運営は

入居団体は決まっているのか。管理 運営は町直営か、委託か。

福祉保健課長 入居団体は身延町社会福祉協議会の一団体の予定である。

町長 通常の運営は社会福祉協議会にお願いする予定である。財産的な管理は町である。入居については社会福祉協議会と合議した上で決定する。

入居するのは社協などの部門か。

社会福祉協議会局長 現在下部にある総務部門、

地域福祉推進部門、身延にある生きがいデイサービス部門が入居する予定である。

社協は児童福祉面での子育て支援センターの役割を負うことはできないか。同センターへ学童保育施設を入居させ、社協が受託経営することはできないか。

社会福祉協議会局長 社会福祉協議会、町と協議の中で進めたい。社会福祉法に定められた地域福祉を推進する団体として、継続的、安定的な各種地域活動を展開していく。

子育て支援課長 学童保育は現在、四力所で実施している。五力所目の学童保育事業として身延福祉センターを予定している。

デイサービスセンター

公共下水道の環境整備は

処理場周辺の環境整備計画と、下水道の供用開始時期は。

環境下水道課長 地域の要望に沿うべく、周辺整備を行う。ゲートボール場、駐車場、東屋、休憩用ベンチなどを含めて三二公園風に整備したい。

用地面積は四、七二三平方メートルで、工事は蛇石沢川の改修工事後の予定。堤防の樋門は地元要望を踏まえて国交省と協議してきたが、一力所の設置で進んでいる。下水道の供用開始は大野区からで、二十一年上半期の予定である。

組合簡易水道の町営化は

簡易水道事業の統合化は、行財政改革の中でも最重要課題とされている。各集落からの町営化への要望の状況はどうか。町営化計画の見直しについて、小規模水道を含めて聞きたい。

水道課長 簡易水道は町営が一〇施設、組合水道が一九施設（地元が管理運営）、小規模水道は四施設が町営、三九施設が地元集落で管理運営している。簡易水道の統合化、上下水道への推進のため、

統合計画の提出が義務づけられている。現在、簡易水道等統合計画策定業務に着手している。

この中で小規模水道の合併も含め検討していきたい。

町財政の監査体制

地方自治法の一部改正の中で、監査委員制度の見直しに関する事項として監査委員の増加が可能となった。また二〇〇八年に、すべての地方自治体に実質赤字比率、実質公債費比率など四種類

の財政指標の公表を求め、一つの指標でも基準を超えて悪化すれば、外部監査を義務づけると発表された。本町では監査委員の増員についてどう考えているか。

町長 現状では監査委員の増員は考えていない。

監査委員の増員は、起債申請が許可制から協議制に変わったため、公共事業のチエックおよび健全財政を維持するためのものと考える。もし監査委員を増員しないのであれば、どのように町財政をチエックをしていくのか聞きたい。



工事中の身延福祉センター

千円円以上は政策室でチエック。その後事務事業評価委員会にかけ財政課で査定する。将来負担比率の四項目の公表については現在作業中である。健全財政については、会計管理者が年一回、会計検査を行うことができる規則になっており、現在会計課と財政課が検査の日程について協議をしている。



日本全国の国造り神話について書かれた「古事記」によると、山の神様である「大山津見之神」は、イザナキ・イザナミの二神が、本州、九州、四国などの八つの島、大八島を産んだ「国生み」に続いて行われた「神生み」によって生まれた神々の一柱とされている。



神楽舞いの奉納

杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

- 1、猿田彦命序の舞 (天狗の舞)
- 2、太刀の舞
- 3、神の舞
- 4、従者の舞
- 5、稚児の舞

今後(しも)変わらぬ指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一柱とされている。 栃代の「山之神」は、この「大山津見神」がご神体である。 ちなみに、海の神様は「大綿津見神」である。 今から七百四十六年前の、一二六一年に、静岡県三島市の三嶋大社から勧請して、城山という山の山頂近くの「犬吠えの沢」に祀つたのが最初である。一八二一年(文政四年)、「猪伝の滝」の山腹へ遷座(神様の住まいを代えること)したところ、ある時、風雨強く、出水等で大荒れとなり、ご神体が沢伝いに栃代川本流に流されてしまった。 当時の栃代村は、十三戸の小村で、村人が総出で、川を探したが見つからなかった。そこで、近

くの和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村

の和名場村(十三戸)、杉山村(七戸)の住人にもお願いして、一緒に捜してもらったところ、杉山の住人の一人が見つけてくれた。皆、大喜びで、その時和名場、杉山の人たちから氏子になりたいとの申し出があったので、三村



とじろ

栃代「山之神」の祭りについて

小林城 一郎

三十三戸が氏子となり、「山之神社」の維持管理を行うことになったと伝えられている。 当時、神社のあった場所は、あまりにも山の奥過ぎるということで、ご神体が見つかった川の付近で安全な場所を探して屋敷を造り、神社を建築することに衆議一決、一八七三年(明治六年)に再び遷座して、現在に至っている。

栃代の「山之神」は、歴史を誇る、誓願成就の厚き神霊であり、特に、戦の神様として靈驗あらたかであると言われており、遠方からも参拝者が訪れている。 山之神の祭典は、毎年八月十七日に大祭が行われており、地元杉山区の住民はもとより、現在は、地元を離れて他所に住んでいる人たちも、年に一度のお祭りを楽しみに神社を訪れている。 その人達にとつてみれば、生まれ育つたときからの守り神であり、いわば、「心のふるさと」でもあるのだらう。

山之神の社には、神楽殿が設けられており、昔から、地元有志により、神楽舞が奉納されていたが、最近住人も減少し、祭りも年々寂しくなりつつある。 そんな中で、ここ数年は、山を越えた古関の「中之倉神楽保存会」の方達が数種の神楽を奉納してくださり、祭りに花を添えてくれている。 今年も多くの参詣者が、深山にこだまする笛太鼓と、幽玄たる神楽舞に心身を清められ、ひとときの安らぎを得て、再び、現世の営みに戻っていった。

今議会では、各委員会構成の改選があり、当編集委員会では六名中、三名の改選でありましたが、新スタッフによる編集は十二月議会の一三号より取り組むことに決まりました。 読者の皆様方には、今後(しも)変わらぬ指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。